

令和 5 年 7 月 24 日
令和 7 年 11 月 20 日改定

生成 AI の教学面における取り扱いに関する指針（学生対象）

本学では、生成 AI の利用について、令和 5 年 5 月 11 日に在學生を対象とした Web ページ (<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/important/202305110955/>) を通じて考え方を示し、また 6 月 28 日には研修会を全学の学生・教職員を対象に開催しました。これらの取り組みを通じて、本学の生成 AI に対する考え方を示してきましたが、改めて教学面における取り扱いに関する指針を以下に示します。

○ 基本的な考え方

AI の技術を否定するのではなく、注意点を守りながら活用することが重要です。そのためには、AI の原理を理解し、その能力や限界を正しく把握する必要があります。また、生成 AI は便利なツールですが、すべての技術にはリスクが伴います。生成 AI の出力をそのまま利用することは、自身の思考を省略し、レポートや論文を作成する行為として意味を成さないものです。自らの学びと成長のためには、独自の思考と創造力が求められます。

○ 剽窃の可能性

生成 AI の出力には、無意識に著作物の内容が含まれる可能性があります。そのため、生成 AI の出力をそのまま利用してレポートなどを作成する際には、意図せずとも剽窃になる可能性があることに十分に注意する必要があります。

○ 正確性や信頼性

生成 AI は学習した内容に基づいて回答を生成しますが、学習データが正確でない場合、誤った回答を提供する可能性があります。生成 AI の出力の正確性や信頼性を確認し、利用する際には信頼できる文献やサービスを活用して交差検証を行うようにしましょう。

○ 機密情報や個人情報の保護

生成 AI への入力、AI 自体によって活用される可能性があります。個人情報や機密情報など、公開すべきではない情報を生成 AI に入力しないように注意してください。

○ 著作権への配慮

他人の著作物を生成 AI の入力として使用する場合は、原則として著作権者の許諾が必要です。生成 AI によって生成された文章などの利用においても、既存の著作物に関する権利を侵害しないように注意してください。授業の範囲内であれば許諾なく著作物を利用する

ことができますが、広く Web ページなどに公開する場合には著作権者の許諾が必要となることに留意してください。

○ 授業や研究活動における生成 AI の活用について

各授業や研究活動における生成 AI の活用については、到達目標や授業方法に応じて、生成 AI の活用が推奨される場合もありますが、禁止される場合もあります。授業や研究活動における生成 AI の活用については担当教員の指示に従ってください。

○ 違反があった場合の処置

著作権の侵害や剽窃などが明らかになった場合、各種提出物の評価において不正行為とみなされ、学生便覧に示されている通り、厳正な措置が取られます。生成 AI の利用に際して不明な点があれば授業を担当する教員に確認してください。

以上が本学における生成 AI の教学面に関する指針（学生対象）です。全学生がこの指針を十分理解し、遵守することで、適切な生成 AI の利用が行われることを期待します。

教育改革推進室・副学長
八代一浩